

電力広域的運営推進機関 評議員会（2022年度第4回）議事録

1. 日 時：2023年3月28日（火）10：00～11：25

2. 場 所：電力広域的運営推進機関（Web会議にて開催）

3. 議 事

（1）議決事項

第1号議案 広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）（案）の策定について

第2号議案 2023年度供給計画の取りまとめについて

（2）報告事項

1. 長期脱炭素電源オークションの概要について

4. 出席者

（1）評議員（12名中8名出席）

山地評議員会議長、秋池評議員、伊藤評議員、江崎評議員、倉貫評議員、竹川評議員、村上評議員、山内評議員

（2）電力広域的運営推進機関

大山理事長、岸理事、土方理事、内藤理事、寺島理事、榎谷理事、岩男事務局長、鈴木総務部長、山次企画部長、松田計画部長、久保田運用部長、梶原再生可能エネルギー・国際部長、星野計画部担当部長

5. 議事の経過及びその結果

（岩男事務局長）

只今から、2022年度第4回評議員会を開会します。前回に引き続きまして、Web会議とさせていただきます。画像、音声に支障があるようでしたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、始めたいと思います。

まず、定足数についてご報告させていただきます。本日は、全ての議案につきまして、議決願える定足数を満たしております。

それでは、本日の議事等について確認させていただきます。資料は、事前にお送りしたとおりであり、議案、報告事項は、議事次第に記載のとおりです。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、ご発言がある場合には、挙手ボタンを押してください。議長から指名され、ご発言いただく際には、マイク・ビデオ通話をオンにいただき、お名前をおっしゃったうえでご発言いただきますようお願いいたします。以降の議事は山地議長、どうぞよろしくお願いいたします。

(山地議長)

進行役を務めさせて頂く山地です。よろしく申し上げます。議案に先立ち、定款第52条に定める議事録署名人を指名いたします。秋池評議員と江崎評議員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(秋池評議員、江崎評議員)

承りました。

(山地評議員)

それでは、議案の審議を始めたいと思います。第1号議案「広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）（案）の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(寺島理事)

それでは、この第1号議案については、まず寺島のほうから説明させて頂きたいと思います。議案の本文を見て頂けますでしょうか。広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）（案）の策定についてということでございます。広域系統長期方針については、「広域連系系統のマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会」というものを作りまして、そこで審議をしてまいりました。その審議状況については、前回2月に開催したこの評議員会でも中間報告をさせて頂いたところですが、その後、意見募集を経て取りまとめました。この件につきましては、定款第43条第2項6号の規定に基づきまして、評議員会でのご審議を頂くということになってございますので、本日はよろしくお願ひいたします。

添付資料としては、別紙1に概要、別紙2に本文、別紙3に別冊（資料編）、また参考資料としては、意見募集でのご意見をまとめたものが付いておりますが、これは非常に大きな資料でございますので、第1号議案の説明資料をパワーポイントで用意しております。これについて、部長の松田から、ご説明させて頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

(松田計画部長)

松田でございます。それでは、説明資料に基づいて説明させて頂きます。まず、2ページをご覧ください。広域系統長期方針の概要についてでございます。広域機関では、規定に基づき、全国大での広域連系系統の整備及び更新に関する方向性を整理した長期方針を策定し、10年を超える期間を見通した全国の広域連系系統のあるべき姿及びその実現に向けた考え方を示すこととしております。前回の長期方針の策定から約5年が経過したということで、今回見直しを行うものでございます。見直しに当たりましては、国の政策方針にも密接に関連するということで、経済産業省資源エネルギー庁との共同事務局のもとで委員会を設置して、2020年8月から23回の審議を行ってまいりました。その審議結果を踏まえて、長期方針、いわゆるマスタープランとして取りまとめたものでございます。3ページをご覧ください。広域系統長期方針の全体像を示し

てございます。今回、特徴的でございますのが、将来の広域系統整備に関する長期展望を取りまとめたところになります。この長期展望でございますが、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えて、エネルギー政策と整合したシナリオを設定し、費用便益評価の分析を通じて、将来の系統増強の絵姿を示したものでございます。この長期展望を整備計画として具体化することで、エネルギー政策を進めていくという位置付けでございます。4ページをご覧ください。将来に向けてのシナリオの考え方についてご説明させていただきます。電力系統の増強の内容や規模を考える上で、需要と電源の立地等のアンバランスの度合いが非常に重要になってまいります。そのため、下の図に示しますとおり、将来の電源や需要について黄色で示しているベースシナリオを設定し、そこから需要立地の変動を想定した複数のシナリオの幅や、需要や再エネ等の電源の増減を考慮した感度分析の幅を考慮して検討を進めてまいりました。5ページをご覧ください。こちらが今回想定した将来シナリオでございます。国の政策的議論を踏まえて、再エネを最大限に導入した状況で、系統整備の有無による便益の差に着目するという観点から、左下の表にあるとおり、ベースシナリオの各諸元を設定してございます。需要と電源の内容については記載のとおりですが、少し補足させていただきます。6ページをご覧ください。需要につきましては、2050年を見据えて、国の政策による増加を考慮してございます。具体的には、従来の電力部門の需要動向に加えて、非電力部門の電化に伴う需要増加、および脱炭素、エネルギー転換技術に伴う需要増加を反映して、年間の総電力量を1.2兆kWh程度として設定してございます。7ページをご覧ください。電源についても国の基本政策に基づき設定を行ってございます。具体的には、再エネについては主力電源として最大限導入を目指して、発電電力量の約5～6割、また、原子力の比率、火力においては水素・アンモニアの混焼などを考慮するなど、記載の内容を踏まえて設定してございます。8ページをご覧ください。費用便益評価に基づく系統増強方策の検討方法について示しています。系統増強にかかる費用をC、系統増強による便益をBと設定し、BをCで割ったB/Cが1を上回る場合に費用便益があるものとして評価を行ってございます。費用便益の項目としては、左の表の上から4項目について貨幣価値換算を行い、右の図のように、B/Cが1以上となる系統増強案を考えております。その前提で、系統増強規模を拡大すると、左側の図の赤のラインのとおり再エネの出力制御率が下がってまいります。これを最大限低減される点を最適な増強規模ということで選定するといった考え方で系統増強を考えてございます。9ページをご覧ください。抽出されたベースシナリオにおける系統増強方策の代表例を示してございます。例えば、東地域では、HVDCが必要ということで、北海道～東北間で600万kW、東北～東京間で800万kWの増強が有力ということになりました。また、中西地域でございますが、関門連系線の増強が必要ということで、B/Cが1以上となる280万kW程度を目安ということで位置付けております。また、その他にも中地域の中部関西間第二連系線の新設や中地域交流ループについてもB/Cがさらに上昇する効果があるということで、有力な増強方策に位置付けております。更に、FCにつきましては、270万kWまでの増強の範囲で、日本全体でのB/Cが1を超えているということで、その規模を目安として位置付けているところでございます。10ページをご覧ください。これらの増強方策をまとめたものとなります。このとおり、日本全体で系統

増強の長期展望ということで取りまとめてございます。これら全体の必要投資額は、右下の表にありますとおり、6～7兆円の規模になってございます。そしてその費用便益評価のB/Cは最大で1.5程度になってございます。11ページをご覧ください。これまでは、ベースシナリオのご説明でございましたが、将来の不確実性を考慮した複数のシナリオについても同様の検討を行ってございます。その結果を下の表に示してございます。シナリオによってHVDCの規模や地内増強の増減は若干ございますが、基本的には、先ほどご説明した東地域のHVDCや、中西地域の関門連系線等の増強について、どのシナリオにおいても共通で必要という結果になりました。12ページをご覧ください。今回の長期展望に合わせて、その具体化に向けた取組についても整理をしてございます。その内容でございますが、まずは系統混雑を前提とした系統利用の仕組みである日本版コネクト&マネージの導入を着実に進めていき、それと合わせて、高経年設備の更新計画が適切に策定されることが必要であると考えてございます。これらの取組については、既に国の審議会や本機関の委員会等で検討され、導入済のものも多々ございます。その上で、長期展望に基づく個々の整備計画を具体化する必要があると考えております。13ページをご覧ください。今回の広域系統長期方針の整理に合わせて、あるべき姿の実現に向けての提言を取りまとめてございます。その内容ですが、まず国のエネルギー政策の実現に貢献する将来の系統のあるべき姿として、費用対効果のある増強方策について全国を俯瞰する形で示させて頂きました。これを実施する場合、7兆円規模のネットワーク投資が必要となりますが、一方で、それを上回る便益を確保できる可能性があるということを示しました。また、感度分析を通じて、需要や電源の立地を最適化することで、このネットワーク投資を抑制できる可能性も合わせて示しております。こうしたことから、国と連携して足元の系統整備を着実に進めるとともに、電力ネットワークを踏まえた需要や電源の誘導等の各施策を総合的に推進していくことが必要との提言を取りまとめさせて頂きました。14ページをご覧ください。以上が広域系統長期方針の全体の概要でございます。この取りまとめた内容につきまして、今年の1月26日から2月15日に、パブコメによる意見募集を行ったところでございます。15ページをご覧ください。これが意見募集の結果になります。全体で11者から64件のご意見を頂きました。その内容でございますが、全体的には、今回の整理の内容の再検討が必要になったり、大幅な修正が必要になったりするようないご意見は無かったところでございます。主に頂いたご意見でございますが、下の表と次のページにも示してございますとおり、広域系統の長期展望を整備計画として具体化していく中で、国との連携や、今後の長期方針の高度化に向けての要望等に関するご意見が主だったものでございます。今後、これらのご意見を踏まえながら、長期方針の具体化に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。17ページでございます。以上が広域系統長期方針（案）の内容でございます。本評議員会にてご審議頂いた上で、理事会での議決を経て3月末までに広域機関のホームページにて公表させて頂きたいと考えてございます。ご説明は以上でございます。

(山地議長)

ご説明どうもありがとうございました。それでは、ただいま説明して頂いた第1号議案について

て、ご意見等ございましたら、冒頭事務局から説明がありましたように、挙手ボタンを挙げて発言意思を表示して頂ければと思います。よろしく願いいたします。伊藤評議員から手が挙がっておりますので、伊藤評議員お願いいたします。

(伊藤評議員)

ありがとうございます。今回、未来を見るというのはとても大変なプロセスだと思うので、私は専門家ではないので、そういう意味では全く反対ではないです。ただ、せっかく長期ビジョンが見えたのであれば、そういったものを現実的に、更により良い日本、より良い環境に対しての取組を行っていくためにも、そこに纏わるイノベーションは必ず起きなければならなくて、企業もそうであるし、大学や研究員の方々も、国の方向性が見えないと、こういったものに取り組んだらよいか分かりづらくなると思うので、これは広域機関の仕事ではないけれども、このビジョンが活きるようなサイドの取組が上手く流されるようなきっかけになればと思っています。意見ですがよろしく願いします。

(山地議長)

ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

(村上評議員)

村上ですが、関連してよろしいでしょうか。

(山地議長)

はいどうぞ。お願いします。

(村上評議員)

私も今の伊藤委員の意見とほぼ同じなので、マスタープラン自体は現時点では最善のプランであると思います。ただ、将来に亘ることなので、脱炭素化とか原子力発電等の動きといった外部要因というのは、いろんな展開もあることが考えられると思います。それから、技術革新とされていますが、蓄電能力や蓄電装置についてのイノベーションとか技術革新もこれから先に十分に予想されるので、現実の取組は柔軟に、しっかり考えて取り組んでもらいたいといった希望ということになります。

(山地議長)

ありがとうございます。他にはいかがでございましょうか。江崎委員から手が挙がっておりますのでお願いします。

(江崎評議員)

どうもありがとうございます。マスタープランはこれから具体的な本当のプランに落とし込んでいくところだと思いますので、今からの作業が一番大変なところだと思います。それから、当然ながら前提条件のようなものが、だいぶ変わってくるということをどれだけ上手く吸収できるかというところも具体化するところで大変な作業になると思いますので、是非、専門家の皆様方の知恵を絞って、実態にフィットしたシステムを作れるようにということが一番大事だと思います。

(山地議長)

ありがとうございました。他にはいかがでございましょう。ご質問は無かったけれども、長期展望のところではイノベーションを含めて、これは政府のほうでもグリーンイノベーションとかグリーントランスフォーメーションとかいろいろと取り組んでおり、それが長期展望の中にも反映されていると私は感じておりました。特にご発言がなければ、事務局のほうから何か今の評議員の皆様からのご発言についてご対応するところはございますでしょうか。

(寺島理事)

山地議長、ありがとうございます。寺島のほうから、今頂いた貴重なご意見について私なりにコメントさせて頂きたいと思います。伊藤委員、村上委員から、未来の長期ビジョン、更には将来を考えたときのイノベーション、技術革新についてどう考えていくのかというお話がございました。これだけの長期のもので、当然のことながら技術革新も取り込みながら検討してまいりました。ネットワークの観点では、長距離大容量の送電を行うという意味でのHVDC、直流送電技術というのが、今後イノベーションの対象としては、しっかりやっつけていかないといけない部分であり、それには変換装置の多端子技術等も入っていると思います。ただ、伊藤委員からも、「サイドの取組もあるのではないか」ということをお話し頂きました。蓄電池のような電力貯蔵の技術もあると思いますが、カーボンニュートラルという取組に関しては、CO₂の吸収、貯留や、更には水素・アンモニア等の脱炭素燃料の製造や輸送等のサプライチェーンの問題、いろいろな形の新技术が、全体の形として上手くイノベーションが共鳴していく形でできていかないとカーボンニュートラルの実現には進まないのかと思います。そういう意味で、ご指摘を踏まえて進めていかなければならないということは、国も私共もそう思っているところでございます。

続きまして、村上委員、江崎委員からは、前提条件をいろいろ置いているけれども、それが順次変わっていくことも考えられるため、整備計画を具体化していく中で柔軟に対応していく必要があるのではないかとご指摘を頂きました。全くその通りだと思っております。2050年という姿を一気に設定してみて、その世界でのネットワークについて検討していますが、現実的には、電源にしても、ネットワークにしても絶えず動いている話でございます。そこでは、いわゆる順番みたいな話が。その具体化ということになりますが、その点では前後左右よく見ながら、柔軟に対応、ないしはネットワークよく動くことが重要であると思っております。ご意見、

ありがとうございます。

(山地議長)

ご対応どうもありがとうございました。他にご意見ご発言ご希望ございませんでしょうか。竹川委員ご発言ご希望でしょうか。手が挙がっておりますのでお願いします。

(竹川評議員)

意見みたいなのですが、基本的にかかなりの額の投資が必要で、それは電気代にも転嫁されたりもすると思うので、このプラン自身の国民への理解のために、国民に対する説明のようところが大事なのではないかと思いますが、そのあたりはどのようにしようと考えているのかをお聞きしたい。

(山地議長)

ありがとうございます。他に関連するご発言ご希望ありましたら、まとめてお受けしますがよろしいでしょうか。それでは事務局のほうから今の竹川評議員のコメントでもありましたけれどもご質問でもありましたので、ご対応お願いしたいと思います。

(寺島理事)

竹川委員ありがとうございます。国民への理解、説明ということは非常に重要なことであると認識しております。まずは、ご理解を得るために、私共が一番重要だと思っているのは、カーボンニュートラルを実現するための再エネ比率 50%という世界を考えたときに、それを実現するために、ネットワークにかかるコストが7兆円くらいとなっておりますが、その結果、再生可能エネルギー等々のマージナルコストの安い電源がたくさん導入されることによる燃料費の削減と、CO₂を出す電源との比較で、CO₂の対策をするためのいろいろな脱炭素のコストを削減できることのメリットが、投資した額よりも勝るということについて、しっかりご説明していくことが重要と思っています。

その一方で、だからといって、これだけのコストをかけても当然なのだという言い方では、逆に、国民に誤解を招くのではないかと考えております。その点では、この説明資料の13スライド目にしっかり書かせて頂きましたが、例えば、再エネの適地に新たな電化に向けた需要を持つてくるとか、そういうことが対応できれば、ここまでのネットワークコストをかけなくてもできる方法もあるということもしっかり発信しながら、国民の皆様にご理解頂くようにしていかなければならないと考えております。

そういう意味では、今日の評議員会でのご審議を経て、理事会決議の後には、マスコミの皆様にもこの内容についてご説明する予定ですが、今後も、国民の皆様にもご理解頂くような様々な広報活動をやっていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(山地議長)

ご対応どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。今見たところでは挙がっていないようです。では、本議題に関する議論はこのあたりでよろしいでしょうか。それでは議決に移りたいと思います。第1号議案、広域系統長期方針(案)の策定について、原案通り承認ということでよろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議なし

(山地議長)

ありがとうございます。それでは第1号議案は原案通りの議決といたします。

それでは、第2号議案「2023年度供給計画の取りまとめについて」、事務局から説明をお願いします。

(寺島理事)

それでは、この案件も、寺島の方からご説明させていただきたいと思います。議案の本文を最初にご説明させていただきたいと思います。第2号議案「2023年度供給計画の取りまとめについて」というものでございます。毎年、この年度末に開催する評議員会には、必ずこの議題を諮ることとなりまして、今年もよろしく願いいたします。

これにつきましては、電気事業法第29条第2項、さらには業務規程28条および29条に基づきまして、別紙の1の通り「23年度供給計画」というのを広域機関にて取りまとめしております。あわせて、その取りまとめの経緯で気付いた意見を、広域機関の意見として付して経産大臣に送付するとともに公表するものであります。同時に、23年度の年次報告書としても公表すると考えてございまして、本日の評議員会のご審議を経て、理事会決議を開きまして、3月30日には国への送付、そして公表していきたいと考えているものです。

ここでは、添付資料としては、経産大臣への送付資料の一式や、年次報告書の一式が書いてありますが、ここでは説明用の資料を用意してございます。第2号議案の説明資料について、まず担当部長の星野から説明させていただきます。

(星野担当部長)

星野でございます。よろしく願いいたします。

それでは、説明資料に基づきまして、ご説明させていただきます。なお、冒頭ではございますけれども、本件、報道の解禁を30日の13時頃を予定しておりますので、それまでの間につきましては、資料と情報の取り扱いについてご配慮をお願いいたします。

それでは、右肩2スライドをお願いいたします。本機関の役回りにつきましては、ご案内かと思っておりますので詳細を割愛させていただきますけれども、冒頭、寺島から説明がありましたとお

り、電事法の規定に基づいて本機関で供給計画を取りまとめるというものでございます。なお、この供給計画の取りまとめにあたりましては、今月22日に本機関の調整力等委員会を開催しておりまして、技術的な需給バランスの内容につきましてご審議をいただいたところでございます。続きまして3スライドをお願いします。2022年度供給計画の振り返りでございます。5スライドをお願いいたします。昨年度、2022年度の供給計画を取りまとめた際にもこのように4点ほど意見を付して提出をさせていただいたところでございまして、詳細な説明を割愛いたしますけれども、これら4項目に対しまして、6スライドおよび7スライドのように広域機関としても取り組んでまいったというところでございます。続きまして8スライドからが2023年度の供給計画の取りまとめの内容となっております。次の9スライドをお願いいたします。供給計画において取りまとめる項目は、施行規則において定められており、下の表に記載の通りでございます。そういった中で、ご記憶にあるかと思えますけれども、昨年3月の需給ひっ迫警報ですとか昨年6月の需給ひっ迫注意報というところがありまして、取りまとめにおきましても2項目目の需給バランスがポイントになっているという認識でございます。

続きまして11スライドをお願いします。まず需給バランスを取りまとめる上での供給信頼度基準につきましては従来と同様の基準を用いているところでございます。なお、信頼度基準につきましては、昨年度の需給ひっ迫といった状況を踏まえ、猛暑・厳寒による高需要発生リスクなどを適切に評価できるように検討を重ねてまいりました。本年1月に本機関で見直しの基本方針をまとめたところでありまして、容量市場での確保量の考え方・在り方についてこれから国の審議会でも議論するという段階でありますので、この新しい基準につきましては、今回の計画では採用しておらず、従来基準を使っているところでございます。12スライドからはこの信頼度基準の見直しの評価の資料を掲載しているものであり、説明を割愛させていただきます。続きまして17スライド、供給信頼度評価の起点となる需要想定でありまして、下のグラフをご覧ください。まず最大電力需要としてグラフにはオレンジの線で記載しておりますが、一旦、22年度からコロナからの回復もあり23・24年度と増えていき、その後25年度以降につきましては人口減少といった要因がありまして減少に転ずる想定をしております。続きまして19スライドをお願いします。先ほどご説明した需要に供給計画で集約した供給力を反映しまして、シミュレーションにより信頼度評価をしたものを取りまとめたものでございます。この下の表に記載している数字は想定される停電量でありまして、年間EUEと呼んでおりますけれども、値が小さいほうが良い評価というものでございます。この表をご覧ください。赤く網かけしておりますけれども、例えば2023年度の東京エリアであれば0.049ということで基準値を0.001超過してございます。他の年度につきましても2025年度以降複数エリアにおいて基準値超過が見られるところではありますが、こちらに対する考察につきましては後ほどのスライドでご説明させていただきます。続いて21スライドになります。先ほどの年間EUEは年間一本での評価でありましたけれども、年間一本ではなくて特定の期間、例えば特定月に需給が厳しくなっていないかと確認をするために、従来から用いられている予備率での確認もしているところでございます。こちらのページには2023年度の評価結果を掲載しておりますが、一番小

さい数字が出ている東京エリアでも必要とされる8パーセントを確保しているところでありまして、全てのエリアと月で8パーセント上回っているということでございます。また続いて22スライドには24年度の評価を掲載しておりまして、こちらにつきましても全てのエリアと月で8パーセントを上回る見通しとなってございます。次に23スライドになります。沖縄エリアにつきましては離島系統ということで本土と異なる評価を行っておりますけれども、必要とされる供給力があるという見通しとなってございます。その次の24から26スライドにつきましては、24スライドでは発電機の補修量の見通し、25スライドでいいますと23年度休廃止の動向、26スライドでは小売と発電それぞれで契約の確定していない数量を確認しておりますけれども、説明は割愛させていただきます。続いて28スライドになります。今ほどまで発電機の供給能力を評価の軸にしてございますけれども、この28スライドにつきましては、2020年度冬季の需給ひっ迫というような経験を踏まえまして、エネルギー量にあたるkWhの需給バランスについて確認をしたところでございます。下のグラフをご覧くださいますと、各月の需要、青い折れ線で示しておりますが、それに対して赤い棒で示している供給電力量が概ね上回っている中で若干下回る場所もあるというところではございます。こちらにつきましては各発電事業者様の方で発電計画を年間から月間にローリングをしていくという中で燃料の調達計画も更新されていくところでありますので、本機関でもkWhのモニタリングといった取組を通じて確認をしていくことで考えてございます。次の29スライドでは小売・発電それぞれで契約が確定していない電力量を確認したものでありますけれども、説明は割愛させていただきます。ここまでの需給バランス評価のまとめが31スライドからになります。こちら31スライドにつきましては先ほどご説明したところの再掲になりますので説明は割愛いたします。32スライドご覧いただけますでしょうか。まず、2023年度に東京エリアの年間EUEが0.049となったと、これは基準を0.001超過していたところでございますけれども、月別予備率による補完的な確認をして予備率8%を下回る月はないということで、供給力対策が必要かどうかという検討につきましては、さらに10年に一回レベルの猛暑・厳寒時の需給見通しも踏まえた上で検討する必要があると考えているところでございます。そういったところにつきましては今回の資料には掲載しておりませんが、22日の調整力等委員会におきまして別途ご審議いただき、猛暑時の需給バランスの中では東京エリアの7月の予備率が3.0%と最低限必要な3%は確保したけれども注視が必要なバランスであるという評価をいたしましたので、需給対策の要否検討などにつきましては引き続き国や事業者様と連携していくことで考えてございます。また、2025、2026年度につきましては容量市場、メインオークションが開催されていた中でEUEが超過したというところでもありますけれども、こういった要因につきましてこのスライドの矢羽のところを考察しており、需要の上方修正ですとか、メインオークションでの調達量を2%絞っていたところ、またメインオークション後の火力電源の休廃止判断といったような要因があったものと考えてございます。また、2025年度以降の基準値超過につきましては容量市場における停止調整が今後行われますし、追加オークションも可能性として残されてございます。こういった中では今後の電源動向を踏まえる必要がありますので、次年度以降の供給計画におきまして引き続き精

査してまいりたいと考えてございます。続きまして34スライド、35スライドにつきましては、電源構成に関する集計を記載してございますが、説明は割愛させていただきます。

36スライドからが送配電設備に係る結果取りまとめでございます。38スライド、左下の表に地域間連系線の整備計画を記載しておりますけれども、こういった地域間連系線の整備計画ですとか、新規電源の連系に伴う送電線の整備といったところが各一般送配電事業者様における供給計画で適切に計画されていることを今回確認したところでございます。

また、42スライドからは広域的運営の状況ですとか、事業者の特性を分析したところでありますが、こちらは説明を割愛させていただきます。最後に48スライドからが供給計画の取りまとめにあたっての大臣意見でありまして、まさに直前まで関係各所と調整をしてきたという本日時点の案でございます。内容につきましては、まず1点目、供給力確保の促進という容量市場に期待される機能を適正に発揮させることに対する意見でございます。容量市場につきましては、ご案内の通り2024、2025、2026と3回のメインオークションが済んでいるところですが、その結果として非落札となった、落札されなかった電源が休廃止とするような、そういった事業者行動を示唆するような傾向がみられるところでございます。また2024年度の落札電源については実需給の1年前となっておりますけれども、こういった中で容量市場の義務履行が難しいというケースを含めまして市場退出の申し出があるという状況となっております。こういった状況を踏まえまして、供給力の確保の促進という、容量市場に期待されている機能を適切に発揮させるための方策ということで、国へ事業者への適切な監視や指導をお願いする意見としたものでございます。

次の2点目の意見につきましては、50スライド、長期的な電源確保とカーボンニュートラル実現に関する意見でございます。今回の供給計画で取りまとめた発電設備の量におきましては、新エネが増加する一方で、火力については減少する傾向がみられるというところでありまして、火力の休廃止では、ガス火力は休廃止が増えているという中で、石炭は休廃止がほとんどないという内訳となっております。こういった中でカーボンニュートラルの目線からは非効率石炭の退出を加速させる必要がある状況でございます。仮に、ガス火力の休廃止が進みつつ、石炭火力の休廃止が加速しますと安定供給の確保に懸念が出る可能性もあるところでございます。こういったことから、電源投資にかかる施策となる長期脱炭素電源オークション、本機関としても検討を進めているというところでありますが、その実効性を確保するためにも、国へ水素・アンモニアといった燃料のサプライチェーン構築に向けての支援を求める意見としたものでございます。最後の意見、53スライドは供給計画の在り方に関する意見でございます。容量市場の実運用ですとか、あるいは需給調整市場への全面移行というものが2024年度に予定されているという中におきまして、小売・発電ともに供給計画における評価の在り方が変わってくると認識してございます。小売につきましては供給力が容量市場を通じた一括した確保に変わると、発電につきましては調整力の調達方法が公募から需給調整市場での取引に変わると、こういった環境変化を踏まえまして供給計画の在り方を我々としても改めて考える必要があると考えております。また、こういった在り方を見直す中で、届出様式の見直しといった対応も必要となる可能性があります。

ますので、国へ様式の変更といった対応を求める意見としたものでございます。私からの説明は以上となります。

(山地議長)

はい、ご説明どうもありがとうございました。それでは、今説明していただいた内容について、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。手を挙げるボタンを押すか、あるいは、もう顔を出して、画像を出して名前から発言していただければと思います。

(倉貫評議員)

よろしいでしょうか。

(山地議長)

はい、倉貫評議員どうぞ。

(倉貫評議員)

はい、すみません。その35スライドでその火力発電の新增設と休廃止の推移なのですが、これ一昨年の分析だと純増になるというお話だったと思うのですがけれども、それが新增設が増加するというので、その理由をちょっと教えていただきたいのと、あと長期脱炭素電源オークションが始まるとこの26年度以降も純増になっていくという見通しになるのでしょうか。そこら辺の効果について教えてください。

(山地議長)

ありがとうございます。この今の倉貫評議員の発言に関連するご質問等ございましたら、お受けして、まとめて事務局から対応していただきたいと思いますが、特にございませんでしょうか。よろしいですか。はい、では具体的なご質問でもありましたので事務局からご対応お願いいたします。

(寺島理事)

はい、今、倉貫評議員のご質問が35スライド目に関するものになりましたが、ちょっと同じスライドで昨年ものものと比較したのが52スライド目にありますので、それを見ていただけますでしょうか。これは、先ほど説明した大臣意見とも関係するものですが、休廃止と新增設の関係を棒グラフで示しており、上側が新增設で、下側の棒グラフが休廃止です。毎年の供給計画で、このグラフを取りまとめているのですが、昨年度(2022年度)取りまとめたものが左側です。これは21年度、20年度に取りまとめでも同じ傾向を示していましたが、左側(2022年度)のグラフのようにネッティングした折れ線グラフが上の方(プラス側)にあります。即ち、昨年度までは休廃止よりも新增設の方の傾向が見て取れたのですが、今年はこの同じように

作成したグラフが右側なのですが、向こう10年で見ますと、24年度、25年度、26年度と下がった以降、プラスマイナスがほぼゼロになってしまう、要するに新規の供給力少ないというような傾向になってございます。今、この問題を捉えまして、50スライド目の記述ですが、こういう状況になって、新增設が出てこないと、水素等々のカーボンニュートラル電源に転換できるLNGが減っていく。そして既存の石炭が減っていかないという状況では、これはカーボンニュートラルの実現に向けて非常に心配ではないのかというのが、まさに今、倉貫評議員がご質問になったことへの補足のご説明でして、このままではよくないのではないかとということで、上から4つ目の矢羽でございしますが、本機関として、カーボンニュートラルの実現に向けて計画的な電源投資の基礎となる10年より先の長期需給の見通しへの検討や、さらには、これを長期に電源の供出を促す長期脱炭素電源オークションを開催することになってございますので、こういう対応策を国と連携しながらしっかりやって行く必要があると、そのように考えているところでございます。

(倉貫評議員)

ありがとうございます。この後の説明にあるのかもしれないのですが、この脱炭素電源ってというのは水素、アンモニアを使うその比率というのは閾値が決まっているのでしょうか。あまり決まっていないのでしょうか。

(寺島理事)

ありがとうございます。その件につきましては、恐縮ですが、後の議題で用意されていますので、その際、担当の者から説明させていただきたいと思っております。

(倉貫評議員)

はい、結構です。

(山地議長)

はい、他にはご発言ご希望ございますでしょうか。

(村上評議員)

はい。村上です。昨年度も、来年度も短期で見て、あまり予備率とか供給力については不足はないという説明は非常によく理解しました。今、世間ではむしろ新規参入した小売事業者が営業を停止したり、電力の供給停止をしたために、困っている購入先が多いというそういうことがマスコミ等で報じられているわけです。それに対して、私は広域機関としてはどのような説明を普通しているのかなというのをお聞きしたい。回答は様々に考えられるので、広域機関の責任を負う問題ではないというのもひとつでしょうし、それから新規参入した小売業者の見通しが甘かったというのに起因されるとか、それから短期の需給調整機能がうまく働いていないとか、様々な

説明の仕方があると思うのですが、一応広域機関としては今はどうかたちで説明されているのかなというのを教えていただきたいというのが単純な質問になります。

(山地議長)

ありがとうございます。では、事務局ご対応をお願いいたします。

(寺島理事)

村上評議員の方からのご質問、ご指摘につきまして寺島の方からコメントさせていただきたいと思えます。

まず、44スライド目の図をご覧くださいませでしょうか。小売電気事業者の数の推移なのですが、広域機関を発足して8年になりますが、今までは、前年度の数と比較して絶えず、小売電気事業者の参入の数がどのエリアでも増えていく方向にあったのですが、今年度取りまとめましたら、ご覧の通り、逆もどのエリアでも数が減っております。これにつきましては、このページのリード部分にも書いてありますが、やはり新規に参入した小売電気事業者が燃料費や卸電力市場での高騰等により、小売電気事業を継続できない、需要家に高い電気を送り続けられないというようなことからの撤退だと思っております。私どもからいたしますと、燃料の高騰による電気代が高くなるということは、電力事業というものを自由化して、ある意味で「市場」になった以上、当然ありえることであるということは思っており、燃料が高くなっていることが悪いとか良いとかということについて、私どもとしてコメントするものではないと思っております。

ただ、小売電気事業者の事業の継続性ということ考えた時には、卸電力市場というものに過度に依存しているかたちでは、供給力確保の安定性が損なわれる可能性もありますので、昨年、一昨年の需給ひっ迫状況の時には、小売電気事業者には供給力の計画的な調達をお願いいたしました。また、発電事業者様については、燃料の計画的な調達や、重負荷季での電源補修を極力避けるようにと絶えず伝えておるという状況でございます。これらが、私どもの安定供給の観点から各事業者様へ発信し、促している内容でございます。

(山地議長)

村上評議員、どうですか。

(村上評議員)

ちょっと難しい問題で、今の説明ですらっとみんなが納得してもらえるのかなというのが、多少不安はありますけれども、意味は分かりました。

(山地議長)

物理的な需給の問題と、コスト、プライスの問題がまたちょっと違いますので、そういうことかと思えます。

(寺島理事)

議長、ありがとうございます。

(山地議長)

他はいかがでしょうか。

(山内評議員)

よろしいでしょうか。

(山地議長)

はい、どうぞ山内評議員お願いします。

(山内評議員)

先ほどのお話で50ページのところで、長期的な電源確保をどうしたらいいか少し考えてほしいということで、あの50ページの課題の提示の仕方についてはその通りだと思いますし、これでよいと思うのですけれども、まずひとつ教えていただきたいのが、これはあれですかね、石炭が退出は進まずLNGの方が退出は進んでいるというその理由っていうのをどんな風にみてらっしゃいますか。

(寺島理事)

はい、それについては、49スライド目の図をご覧くださいませでしょうか。特に25年度、26年度、容量市場のメインオークションが終わった後の傾向ですが、非落札になったLNGが休廃止しているという傾向があるのではないかと、そんな傾向が49スライド目の図からご覧いただけるのではないかと思います。これは単に二つのグラフを並べているだけで、個別の電源が1対1対応していますという意味ではないのですが、ここで非落札となったボリュームが、供給計画の届出において休廃止という傾向に表れているのではないかと推測しております。この傾向があるものですから、私ども48スライド目の2ポツ目にありますとおり、本機関としては、供給計画のヒアリング等々を通じて発電事業者には、1) いわゆる追加オークションもあるかもしれない、2) 需要も伸びるかもしれない、3) その他卸電力市場への相対契約などの容量市場以外での収入もあるなどを説きつつ、容量市場での非落札は、即、休廃止という傾向については慎重になってもらいたいということを促しております。山内評議員のご質問と適うかどうかわかりませんが、因果関係としては、そんなこともあるのかと考察したところでございます。

(山内評議員)

はい、ありがとうございます。それで、申し上げたいのは、実はそういうところじゃなく、それも非常に重要な点なのですけれども、50ページにあるように容量市場というものの、機能の

ある意味限界というか、そういうことを感じざるを得ないです。それで、これをあまり言うと天に唾することになっちゃうので、あれなんですけれども、ここで容量市場についてももう少し機能するようにということなんですけれども、今のお話なんか聞いていると容量市場は単年度のオークションなので、要するにそれで不落というか取れなかったところはたたんでしまうとか、やめてしまうとか、やめてしまうというより休止する、こういう行動に出がちで、それが長期的な電源確保に非常に大きなマイナスになっているということだと思います。それで、もしそうだとすると、単年度のオークションに限界がというものがあって、もう少しそのサステイナブルなね、容量市場のオークションというものの在り方を探ってもいいのではないかと個人的には思っています。50ページの課題の提示がこれでよいとしても、今おっしゃったように、広域の場合は具体的にどのような調達になるか、計画になるかということを見ているわけなので、その辺の知見とか情報というものをうまく活かしていただいて、次の容量市場の制度改革というか運用を含めてですけど、そういうものにですね、ぜひとも貢献してもらいたいという風に思っております。それが私の気が付いたところ、意見ということになります。以上になります。

(山地議長)

はい、ありがとうございます。

(寺島理事)

山内議員、ありがとうございます。私ども容量市場の市場運営者であるという立場からしまして、「容量市場に限界がある」と簡単に申し上げることはできないと考えております。その点では、容量市場のメインオークションというのが単年度で行われている訳ですが、ここは、メインオークションだけで捉えるのではなく、その後の追加オークション、特別オークションという一連のオークションがあるといういろいろなかたちでの補完機能を準備していますし、更には、今しかがたお話になりましたように、長期脱炭素電源オークションというものは20年超の電源のオークションでもありますので、こういうことも組み合わせていくことが重要であり、その点ではご指摘の通りかと思っております。さらにはやむを得ず休廃止になっていく電源についても、一定の機能を持たせることで、再稼働がしやすいようにする予備電源の制度検討も国でも行われていると聞いておりますので、それらも含めて考えていくことかと思っております。

もうひとつここで大切なことは、広域機関としては、供給計画の取りまとめの主体であり、また容量市場の市場運営者でもありますので、本日、ご説明したようないろいろな状況や傾向、データ情報を手にすることになりますので、その情報などを、こうしてしっかりと発信していくことで、国や関係の皆様のご意見も踏まえつつ、よりよい供給力確保を促進する仕組みをしっかりと整備していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(山内評議員)

はい、ありがとうございます。承知いたしました。大変よくわかりました。

(山地議長)

はい、なかなか有意義な議論だったと思います。他にはご発言ご希望ございませんでしょうか。よろしいですか。

(山地議長)

本件に意見が出尽くしたようですので、それでは、議決に移りたいと思います。第2号議案「2023年度供給計画の取りまとめについて」、原案どおりとすることでよろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議なし。

(山地議長)

ありがとうございます。第2号議案は、原案どおりの議決とします。次は報告事項でございます。「長期脱炭素電源オークションの概要について」、事務局から説明をお願いします。

(土方理事)

それでは本件、土方より冒頭ご説明させていただきます。大変恐縮ですが、資料の右肩5スライドをご覧くださいませでしょうか。こちらに背景が記してございます。今ほども、あるいはこれまでも、長期脱炭素電源オークションにつきましては、評議委員会の中で、また色々なところでの言及がございまして、本日はそういった状況を受けて、現在の長期脱炭素電源オークションに関する検討の状況をご報告をさせていただきたいと考えています。下のほうに基本的な考え方の案ということで、電力ガス基本政策小委員会の資料がついています。こちらのとおり、いわゆる自由化の進展などに伴い、経済合理的な事業者判断の一環としまして、これは先ほどの供給計画の議論の中でも出てまいりました火力中心になりますが、電源の休廃止の加速化が今後も想定されるというところで、電力の安定供給を確保するための対策が必要ではないかという問題提起でございます。

短期・中期・長期とありますが、短期の電源退出の防止につきましては今回詳しく述べませんけれども、送配電事業者、あるいは国のほうで、仕組みの構築をされており、それに基づいて、対応が行われている状況です。

二つ目の中期、ここからが本日の資料に関連します。中期的には卸電力市場の価格低下ですとか、稼働率の低下、こちらはやはり火力が影響を大きく受けるわけですが、電源の維持管理費の回収が困難になってくることから、こちらに対応するための容量市場、先ほどご案内のとおり、4年後に向け単年度のオークションを実施し、シングルプライスで落札電源を決めて、供給力確保をするという仕組みが導入されており、2024年度に実需給が始まります。そしてまもなく始まります2023年度が実需給の前年度となり、大事なところにきているという状況で

す。

三つ目が長期、先ほどの容量市場、基本的に多くは既設電源を対象とすることになりますけれども、先ほどの第2号議案にもあった通り、新規の電源投資を促進する仕組みが必要であろうということです。こちらにつきましては長期的な投資回収の見込みが不確実ではございますので、こういった電源投資が停滞することのないよう、長期間の固定収入を確保するような仕組みの導入の検討を始めました。現在までに、容量市場の仕組みの中で、広域機関が実施、運用主体となることになっており、その辺を含めまして、以降を企画部長の山次からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(山次部長)

それではここからは、企画部長の山次からご説明させていただきます。2ページに戻っていただいてもよろしいでしょうか。まず今日は、先ほども言及いただきました、長期脱炭素電源オークションの一部でございます容量市場がどういう仕組みになったかのご説明を一旦させていただきます。それを踏まえまして、長期脱炭素電源オークションの概要をご説明させていただければと思います。また、その中で先ほどいただいたご指摘に、触れられる範囲でお答えをさせていただこうと思っておりますし、その後、またご質問いただければと思います。

3ページをお願いいたします。こちらは容量市場の仕組みでございます。容量市場は、実需給の4年前に、4年後の供給力を算定して、それをオークションにて募集するというものでございました。先ほどもコメントいただきましたとおり、単年度契約で、広域機関では2020年に初めてこのオークションを実施いたしまして、それが2024年度向けのオークションだったというところでございます。ほぼ1年後ぐらいから、いよいよその供給力というものが動いていくところにきております。

また、4年前の供給力確保に加えて、ここでは記載しておりませんが、1年前には必要があれば追加オークションをやる、それ以外にも、必要な状況に応じて特別オークションのようなものやっていくという形で、供給力を確保していく仕組みでございました。

2項目に書いてございますシングルプライスオークションは左下の図がそのイメージでございますけれども、ほぼ日本全国で必要な供給力を調達する仕様でございます。そのため、日本にある全ての発電所と言ってもいいぐらいのものが、このように広域機関に応札していただくというものでございます。もちろん一部、FIT電源などは、既に別の制度で担保がされておりますので、その分はその分での仕組みの量から外に出すといった仕組みになっておりますけれども、そういった形で調達していくものでございます。この中で安いものから取っていきまして、必要な量まで到達したら、そこでシングルプライスオークションにするというものでございます。これが、その4年度、今回の例で言えば初年度2024年度ということになりますけれども、こういった右側の図のようになるものでございます。

この容量確保の対価は、小売電気事業者様等からいただきまして、それを広域機関のほうで集めまして、リクワイアメントと呼んでおりますけれども、供給力の提供状況に応じてお支払いする

といったものでございます。その中では、この一番右下のほうにも書いておりますけれども、調整力として余力を活用といった仕組みもございまして、余力活用契約のような形で調整力を供給することもこの仕組みの中の一部になっているところがございます。4ページをお願いいたします。kWの取引が何かというところがこちらに書いてございます。容量市場によって、kWの価値というものと、kWhの価値というものが、別々に取引されるようになってまいります。今時点でkWhの価値というのも取引されておりますけれども、実態としては、その中にはkW価値というものも一部含んで取引されていると思っております。例えば相対取引のようなものがあれば、そのkW価値も含めて契約をしているといったところが実態と思っておりますけれども、容量市場が動き出した以降は、このkW価値は容量市場を通じて、それ以外の価値は直接の相対契約や市場を通じて取引される形になるということになります。そのため、以前もお話させていただきましたが、kW価値は追加的になるものではなく、ルートが変わるものだとということでございます。

また、3項目に書いてございますけれども、この費用は、小売電気事業者、一部は一般送配電事業者といったような形の負担で行っているものということになります。繰り返しになりますけれども、従来は相対契約等の中で取引されていた価値ということになるものでございます。こういったものもかなり長いスパン、長期で動かしていく中では、やはり脱炭素化という観点が大変重要になってくるというわけで書いてあるのが、先ほどもコメントいただきましたけれども、5ページでございます。脱炭素化と安定供給の両立を目指した仕組みというのが、この長期脱炭素電源オークションでございまして、今申し上げたような容量市場の仕組みの中で運用するものでございます。6ページをお願いいたします。やはり一番大きな違いというのが、先ほど正にコメントいただいた単年度市場ではないというところがございます。やはり単年度市場ですと、どうしても価格が上下します。これはある意味、市場としては当然のことなわけですが、それに左右されて予見可能性が低い、よって電源投資が進まないのではないかとといった課題の対応でございまして、原則20年の収入保障をこちらで得られるというものでございます。落札価格の容量収入、先ほどの容量市場では単年度、1年間だったものが20年間になるものでございます。

また、私が先ほど申し上げたシングルプライスではなくて、マルチプライス方式といった形でございまして、つまり、電源によっては固定費が高いもの、低いものがございますので、それに応じた支払いを設定する仕組みとなっているものでございます。ただ一方で、マルチプライスでそれぞれの電源に十分な固定費が手当されたうえで、可変費に関しては好きに稼いでいいということだと、ものすごく利潤が超過することもあるかという議論もありまして、右下図の①の赤い矢印のところにありますように、固定費に関しては基本的にこの長期脱炭素電源オークションで補填するというところでございます。可変費の部分を超えて収入があるということは、電源を動かす以上、当たり前のことなわけですが、その場合には、収入が可変費を上回った部分、いわゆる収益の部分に関しては、事後的に一部を還付していただきといった仕組みの形で、他市場収入のところを少し減らすことで、この本来の市場でのリスクを減らしているところと相殺して

いる、そんな仕組みになっているものでございます。この図が若干分かりにくく、全額を還付するかなのような書き方をしておりますけれども、全額ではなくて、9割といった形になってございます。こういった仕組みが、この長期脱炭素電源オークションというものでございます。

7ページをお願いいたします。こちらの長期脱炭素電源オークションの一番最初の形には、二つの仕組みがございます。一つが表の左側にあります脱炭素電源の投資支援という、正に脱炭素電源そのものでございますけれども、同時に至近の状況で、やはり安全供給の確保のために電源投資が少し必要だろうということもございまして、右側にあります緊急の電源投資支援というものの、この二つが来年度から始まります長期脱炭素電源オークションの仕組みの中で動いていくものとなってございます。

それぞれの細かいところの前に、どれくらいの量を入れていくのか、先ほどもご質問ございましたので、まず一番下をご覧くださいいただければと思います。緊急の電源投資支援のほうに関しましては期間限定でございまして、まずは3年間で600万kWというイメージで設定されてございます。一方で、この本筋であります脱炭素電源に関しましては、2023年度400万kW/年でいきたいと思いますということになってございます。イメージとしては、2050年のカーボンニュートラルに向けてこの脱炭素電源というものをどんどん増やしていく必要があるよねというところがございますけれども、これから先、更により良い技術開発などもなされるであろうことを踏まえまして、まずはスモールスタートで始めていって、後に大きく導入量を増やしていこうという形の数字でございまして、初年度は控えめになってございますけれども、この数字をどんどん大きくしていく、そんなイメージの整理づけでございまして、対象電源の細かいところは後にも書いていたいと思いますけれども、そんなわけで、緊急の電源投資支援はLNGといったものを置いております。ただ、これに関しても、2050年までに脱炭素化することが前提といったものになってございます。本筋の脱炭素電源に関しましては脱炭素電源の新設・リプレースに加えて既設の火力発電所を脱炭素電源に改修するための投資といったものでございます。時期もなるべく早くというところがございますので、2023年度に応札をはじめまして、対象実需給年度を2027年度以降といった形で動かしていく、そんなイメージでございまして。

今申し上げた具体的なところを先にお見せした方がよいかと思ひまして、11ページをお願いいたします。右下に上限価格一覧として、こんな電源が対象ですといった形で書いてございます。例えば太陽光、風力、水力といったもの、蓄電池もこの中に入っていくことになります。地熱、バイオマス、原子力、水素、LNGといったものも書いてございまして、水素であれば10%以上、その下にありますアンモニアの改修であれば20%以上といった、こんな形の閾値を持ちながらやっているもので、基本的にはCO₂を出さないような電源といった形でございまして。まずはロードマップのようなものも出してもらいながら、その中でしっかり脱炭素化していくことがこの前提となってございます。こちらにもありますように、上限価格というもの、容量市場ではNETCONEの1.5倍のような数字がございましたけれども、そこより高い数字というのは設定してございます。それぞれの電源をしっかり脱炭素化していく中では、特に新しい技術もあつたりしてそれなりに高い金額が必要なケースもあるというところもございまして、電源種ご

とに、こうして上限価格を決めているものでございます。ここにも書いてございますように、現時点では仮の試算でございまして、実際の入札、来年度の入札の前に改めて出していくといったことでございます。10ページをお願いいたします。冒頭で申し上げましたスモールスタートの記載がございまして、また、建設リードタイムというものがございまして、新設が基本になりますため、いきなり来年度から動くといったものでもなく、太陽光であれば5年以内、風力・水力であれば8年以内、こういった数字の中で動かしていただくという仕組みになっておりますので、はじめてすぐ効果が出るというよりは、これぐらいのリードタイムを持ちながら動いていくといったような、もう少し長期的な目線のものになっているものでもございます。

8ページに戻っていただき、こちらが広域機関の役割と今後のスケジュールでございまして。申し上げますとおり、この制度は容量市場の一部でございまして。そのため、先ほど申し上げました費用負担などは小売電気事業者や一般送配電事業者からいただくといった形になるなど、基本的には容量市場の一類型ということになりますので、共通項が多いものになり、広域機関が運営主体ということで進めているものでございまして。この議論は主に国の制度検討作業部会で行われておりまして、これを広域機関のほうでも、色々なドキュメントを作って説明会をしたり、もちろん新規事業者の応札の対応なども出てくるわけですけれども、こういったものを2023年度末に向けてやっていくとして進めているものになります。長期脱炭素電源オークションについて、ご説明は以上でございまして。

(山地議長)

ご説明どうもありがとうございました。それでは今説明していただいた長期脱炭素電源オークションの概要につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。私が見ている範囲では手は拳がっていないのですが、前回の評議員会でも議論があって、今日、分かり易く説明していただいたと思いますが、特にご発言、希望はございませんか。来年度からという話でございまして、正にリアルに今から始まるということですが、特にご質問等なければ、本件については以上とさせていただきますと思います。

本日の議案と報告は以上となりますが、この他、全体とおして、何かご意見、ご発言、ご希望がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

ご意見なしということ、閉会の前に、大山理事長から一言お願いします。

(大山理事長)

大山でございます。本日も貴重なご意見を頂きましてどうもありがとうございました。これまでも評議員会で申し上げておりますとおり、広域機関の業務は増々増加する傾向にございます。それが議案にも反映されているかと思っております。本日の第2号議案は従来から行っている「供給計画の取りまとめについて」でございまして、需給状況が厳しい中、今後さらに注意深く進めていく必要があると考えております。ご指摘のあった容量市場などとの関係についても検討する必要があると感じております。第1号議案のマスタープランは新しい業務として取りまとめた

ものでございますけれども、来年度以降実施していくにあたっては、様々な困難が予想されます。評議員の皆様からも、今後しっかり対応するようにとのお言葉を頂きました。

また、報告事項の「長期脱炭素電源オークション」は、これから増えていく業務に関するものでございました。従来からの業務、新しい業務ともに気を引き締めて対応していく所存でございます。評議員の皆様には、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

(山地議長)

ありがとうございました。以上をもちまして、評議員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長及び評議員2名は、記名押印する。

電力広域的運営推進機関評議員会

議長 山地 憲治

評議員 秋池 玲子

評議員 江崎 浩